

## 山口県無人ヘリコプター防除実施方針

### 第1 安全体制の確立

#### (1) 実施体制の確立

実施主体は、無人ヘリコプターによる病虫害防除（以下「防除」という。）の責任者を定め、防除が安全に実施できる体制を整備するとともに、事故発生時の処理体制及び責任体制を明確にするものとする。

#### (2) 防除記録の整備

実施主体は、防除の記録（別記様式）を整備するとともに、実施区域を管轄する市町及び病虫害防除所等から求めがあった場合は、これらの記録を提出しなければならない。

#### (3) 事故発生時の対応

① 実施主体は、散布作業中または作業後に、人畜・農作物等への被害または建築物等への損害が発生した場合は、直ちに、警察、環境保健所等に連絡するとともに、実施区域を管轄する市町長に届け出ること。

② ①による届け出を受けた市町長は、直ちに病虫害防除所長に届け出るものとする。

#### (4) 安全確保の指導

市町、病虫害防除所及び農林事務所は、関係機関と連携のうえ、安全確保についての指導助言を行うものとする。

### 第2 安全確認事項

実施主体は、防除薬剤の飛散、流入等により周辺環境等に影響を及ぼさないよう万全を期するとともに、特に、次に掲げる事項に留意するものとする。

#### (1) 散布ほ場周辺の安全確認

① 散布ほ場は、公衆衛生関係（人家、学校、病院、水道・水源等）、畜蚕水産関係（家畜、家きん、ミツバチ、蚕、魚介類等水産動植物等）及び野生動植物関係（天然記念物等の貴重な野生動植物）等に対し、危被害を発生させる恐れがないと認められる所であること。

② 散布対象以外の農作物等に薬剤が飛散する等の影響を防止するため、散布予定地及び周辺の農作物栽培状況をマップ化すると共に、散布実施区域には赤い旗を立てる等の誤散布を防ぐ対策を講じること。

③ 無人ヘリコプターの飛行の障害となる電線、電柱等がないこと。

④ 交通量の多い道路、鉄道がないこと。

#### (2) 周辺住民等への周知等

実施主体は、防除の実施について、事前に周辺住民等（一般住民、農家、漁家、学校、病院、事業所等）に周知しその了解を得るとともに、次のことについて協力を得るものとする。

① 散布中は、散布ほ場の周辺に立ち入らないこと。

② 散布ほ場の周辺には、自動車を駐車しないこと。

③ 散布中は、洗濯物を取り入れ、窓を閉めるとともに、井戸には覆いをすること。

④ 他作物の被覆等の防護措置やハウスの扉を閉める等の措置を講じること。また、必要に応じて収穫時期の調整等も行うこと。

⑤ ミツバチは、影響のない場所に移動するなどの措置を講ずること。

⑥ 家畜、ペット等を放し飼いにしないこと。

⑦ 養魚池等には覆いをすること。

### (3) 散布薬剤及び操作者等

- ① 散布薬剤は、無人ヘリコプター散布用として農薬取締法第2条の登録を受けたものを使用するとともに、定められた希釈倍率、散布量等を遵守すること。
- ② 使用する薬剤は、周辺作物への影響を考慮して選定すること。
- ③ 操作者は、農林水産航空協会等の研修を修了し、技術が熟達した者であること。  
(操作者は産業用無人ヘリコプターオペレーター技能認定証又はオペレーター指導員認定証を携帯すること)

### (4) 監視体制の整備

- ① 散布ほ場外への飛散状況を監視すること。
- ② 散布ほ場周辺に人や自動車等が近づかないよう、交通整理等を行うこと。
- ③ 風、通行人等の接近等、不適切な条件が生じた場合は、散布中止の指示をすること。

## 第3 防除作業に当たっての留意事項

防除作業の実施に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- ① 降雨時や霧の発生時には散布を行わないこと。
- ② 気流の安定した時間帯に散布を行うこととし、地上1.5mの位置における風速が3m/秒を超えるときは散布作業を行わないこと。
- ③ 風向きに注意し、散布場所以外に農薬が飛散しないよう特に留意すること。
- ④ 散布作業の基準は、高度は作物上3～4m、速度は10～20km/hとすること。
- ⑤ 散布中に、風、通行人の接近等の不適切な条件が生じた場合は、直ちに散布作業を中止すること。
- ⑥ 散布後に、周辺への飛散状況を調査するとともに、当該薬剤による周辺作物等の薬害発生状況についての監視を行うこと。

## 第4 報告

山口県産業用無人ヘリ防除連絡協議会長は、当該年度における無人ヘリ防除の実績を第1の(2)に規定する防除の記録に準じて取りまとめ、別に定める日までに防除業者リストの一覧を添付して知事に報告するものとする。

別記様式

平成 年度無人ヘリ防除等事業実績

実施 主体名	防除 実施者	該 当 市町名	作物名	対 象 作業名	実 施 月 日	実施 日数	実施 面積	散 布 資材名	10 a 当た り散布量	散布 機数	備考
記載例 〇〇農業協 同組合	△△防除 組合	□□市	水稻	出穂期防 除 1 回目	7月26日 ～ 8月 1日	7 日	90.5ha	××××液剤 ◇◇◇◇乳剤	0.8リットル	1 機	
〇〇農業協 同組合	〇〇農業 協同組合	□□市	水稻	出穂期防 除 2 回目	8月26日 ～ 8月30日	5 日	50.0ha	××××液剤	0.8リットル	1 機	

記載注意

- (1) 補完防除にあつては、その旨を備考欄に記載すること
- (2) 散布機数は、実機数を記載すること。